

9月は動物愛護月間 10月は飼い主マナー向上推進月間です

犬や猫の飼い主は、周囲に迷惑や危害を及ぼさない心くばりとしつけが大切です。

この機会に動物の愛護と適正な飼養について、理解と関心を深めましょう。

飼い犬の放し飼い（ノーリード）はやめましょう！

散歩のときも、引き綱は必ずつけて、いつでも犬を制止できる人が同行しましょう。周りの人間が犬好きとは限りません。犬が苦手な人にとっては、小さく可愛い犬でも歩いているだけで怖く感じるものです。

そして、自宅でもきちんとつないで（特定犬はオリの中で）飼いましょう。

犬の登録と狂犬病予防注射をうけましょう！

室内飼育、室外飼育の区別なく、生後3か月以上の犬に「登録」と「狂犬病予防注射」をしましょう。

鑑札・注射済票には登録番号が記載されています。もしも飼い犬が迷子になっても、装着されている番号から飼い主の元に戻すことができるので、必ず首輪などに装着しましょう。

猫は室内で飼いましょう！

交通事故や感染症から猫を守るために室内で飼育しましょう。

放し飼いの猫は、ご近所の庭を汚したり、鳴き声で迷惑をかけたりします。さらに、自由な交配が行われ、のら猫が増えてしまい、結果的に地域の方々に迷惑がかかるので、放し飼いはやめましょう。

犬や猫を捨てないで！

無責任な飼い主が捨てた犬や猫に関する苦情が増えています。新たな飼い主はそう簡単には見つからないものです。飼い犬や飼い猫が妊娠しないように、メスならば不妊手術、オスならば去勢手術を行いましょう。それは不幸な子犬や子猫を増やさないためのペットを飼う人の責任です。

犬・猫にエサだけ与えている人へ！

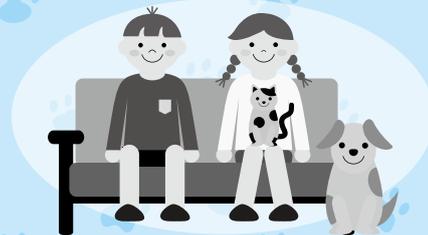
エサを与えるだけで、その後管理をしない無責任な行為は、結果的に数をどんどん増やすことになり、ご近所迷惑だけでなく、不幸な犬・猫を増やしてしまうのでやめましょう。

環境美化につとめましょう！

散歩中、『ふん』をしたときは、必ず持ち帰りましょう。

排泄物の始末は飼い主の義務です。公共の場所（公園、道路など）や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。

※犬のふんを塀のわき、田畑や空き地などに放置され、困っているとの苦情が市に寄せられています。飼い主の方の責任で必ず処理してください。



【問合せ】環境保全課（内線125）・笠間支所地域課（内線72115）・岩間支所地域課（内線73115）



やさしい保険プラザ

友部スクエア店

笠間市住吉1364-1

0120-650-121

営業時間 10:00~20:00

保険募集代理店
株式会社 フィックス・ジャパン
茨城支店

【先進医療特約】
最近ではテレビCM等でもよく目にする「先進医療」、皆さんご存知ですか？先進医療とは、厚生労働省が認定した最先端の医療技術の事で、この治療は限られた医療機関でしか受けられません。治療費は全額自己負担になりますが、通常の治療より効果もあり、身体への負担も少ないと言われています。
そのため、今まではあまり縁のない治療法というイメージが強くなりましたが、最近では治療実績も右肩上がり伸びており、以前より身近な治療になりつつあります。例えば、白内障の手術にも先進医療があります。もし自分の病気に先進医療が使えれば是非使いたいですよね。
近年、経済的負担の大きいこの治療を保険で保障する「先進医療特約」が注目されています。あなたの医療保険に「先進医療特約」は付いていますか？現在ご加入中の保険に特約を付加できる会社もございますので、一度確認してみたいかがでしょうか。
『やさしい保険プラザ友部スクエア店』では、無料相談を承っております。ぜひお気軽にご連絡ください。